

(社) 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第 91 回 レベル 1PRA 分科会 議事録

1. 日時 第 91 回 : 2019 年 2 月 1 日 (金) 13:30~17:00

2. 場所 電力中央研究所大手町地区 734 会議室

3. 出席者

(出席委員) 高田主査, 桐本副主査, 橋本幹事, 佐藤 (吉), 石田, 岩谷, 谷川, 小谷,
佐藤 (輝), 黒岩, 塩田 (谷口代理), 小森 (12 名)

(常時参加者) 濱口, 池田 (芳) (2 名)

(敬称略)

4. 配布資料

P4SC-91-1 第 90 回 L1PRA 分科会議事録 (案)

P4SC-91-2 人事について

P4SC-91-3 L1PRA 標準統合性能化案コメント対応一覧

P4SC-91-4 内の事象 L1PRA 標準 統合性能化案

P4SC-91-5 停止時 PRA 標準制定版 本文等への気づき事項

5. 議事内容

(1) 出席者/資料確認

委員 12 名が出席しており, 分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。
また, 配布された資料が確認された。

(2) 第 90 回議事録の確認

資料 P4SC-91-1 を用いて第 90 回分科会の議事録を確認した。コメントがあれば連絡いた
だくこととし, 特になければこのまま正式版とすることとなった。

(3) 人事について

資料 P4SC-91-2 により, 黒岩委員の所属変更 (社名の変更) が報告された。

(4) L1PRA 標準統合性能化 中間報告コメント対応について

資料 P4SC-91-3 及び P4SC-91-4 により, L1PRA 標準統合性能化案の中間報告におけるリス
ク専門部会・標準委員会からのコメントと対応案について報告があった。

主な議論は次のとおり。

- 標準の背景，あり方に関するコメントについて
 - －標準体系としての階層化は，標準をどう使うかなど利用する側のニーズにも関連する。分科会に限らず広く議論を進める必要がある。
 - －PRA の品質確保標準標準との関係は，品質確保標準側においても議論されているため，関連機関と連携して検討していく必要がある。関連して，標準の引用において発行年を記載しない書式があるが，引用標準の改定などがあると引用の内容に齟齬が生ずる場合もあり，継続して検討する。
 - －標準の目的としては，リスク情報による意思決定のための PRA であるが，特定の適用に限定するのではなく，その中で多様な適用に対する要求のあり方を考える。例えば ASME/ANS 標準でも，not met であれば十分には利用できないであろうが，全てカテゴリ II でなければリスク情報として利用できないとはしていない。ASME/ANS 標準でのカテゴリ分けの実情を含めて要求のあり方を検討していく。なお，どの活用にどのカテゴリや要求レベルが必要になるかは，リスク情報の使い方によるため，利用する側で判断していくことが妥当である。
 - －今後に性能化した標準を発行する際に，従来の実施基準からの移行に何らかの移行期間等が必要であるか，標準を利用する側とも調整していく必要がある。
- 標準の構成，規定振りに関するコメントについて
 - －高次要求の書式としては，前文に箇条全体の目的に限定して記し，その達成のための実施項目を箇条書きで示す。前文と箇条書きとは「・・・次に示す項目を実施しなければならない。」などの繋ぎを入れる。標準の構成，規定振りについては後続の標準にも影響するため，分科会に限らず広く議論を進める必要がある。
 - －性能規定化における附属書の位置付けについて再整理していくことが必要。附属書（規定）を本体規定とし，ガイドや技術レポートを用意するのであれば，従来内容の附属書は無用かもしれない。この場合，標準とガイド・技術レポートは同時に発行していく必要がある。
 - －海外事例との比較検討などは，著作権に抵触しないよう比較のポイントなどを技術レポートなどでまとめていくことが考えられる。
 - －目次構成については，高次要求の全体が理解できるよう高次要求をまとめて規定し，個別要求に展開する構成としているが，後続の標準にも影響するため，分科会に限らず広く議論を進める必要がある。なお，細目については目次に記さない方法もある。
 - －解説の項目は，標準作成ガイドラインに規定されているが，目次構成は例示であるため，規定内容に準拠していく。
- 個別箇条に関するコメントについて
 - －用語に関して，「システムの失敗確率」は，「システムが要求される機能に失敗する確率」の意味であることが分かるよう注記などを検討する。

- －用語に関して、「系統的/Systematic プロセス」は、「因果関係を明確に表すプロセス」のことであり、箇条 6.1 や箇条 7.2.1.1 などでは特に系統的という必要がないことも考えられることから、全体として用語としての用法を調整する。
- －箇条 1 において技術要件或いは性能要件と記す必要があるか。「要件」でよいとも考えられる。
- －箇条 6 での POS 設定の目的は、コメントの「プラント状態に応じた炉心損傷/燃料損傷のリスクを評価する」で妥当と考えられ、この目的をベースとした高次要求として調整する。
- －箇条 8 において、PCT1200℃と使命時間 24 時間の規定については、コメントのとおりより性能化する方向で検討する。合わせて、これによる使用する側の視点も考慮する。
- －箇条 13 の不確実さ解析における SOKC の扱いについては、規定振りを含めて継続検討とする。

(5) 改定停止時 PRA 標準の発行準備状況

資料 P4SC-91-5 により、制定されている改定停止時 PRA 標準の発行準備の状況について報告があった。転載許諾などの準備が継続されており、引き続きフォローしていく。

(6) スケジュール, その他

次回分科会は 3 月 14 日 PM の予定。また、次々回分科会として 4 月 18 日 PM を第一候補とする。講習会については、学会事務局都合もあり、今年度中の開催は見送りとなり、年度明けに再調整することとなった。

以上